



## いじめ予防・早期発見月間

11月1日から11月30日まで、いじめ予防・早期発見月間が始まります。今朝は、臨時の生活指導朝会が開かれ、いじめはしてはいけないこと、見て見ぬふりもいけないこと・一人で抱え込まないで、周りの人に相談することについて、生活指導の先生のお話がありました。これからいじめをなくすためにどうすればいいか考えて、一人一人がいじめ予防の標語を作ります。

